

寝屋川市総合教育会議

令和4年7月28日（木）午後1時30分から
議会棟5階 第2委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 市第四中学校区小中一貫校の校名について
- 4 閉会

コミュニティ・スクールに関する今後の方針

1 概要

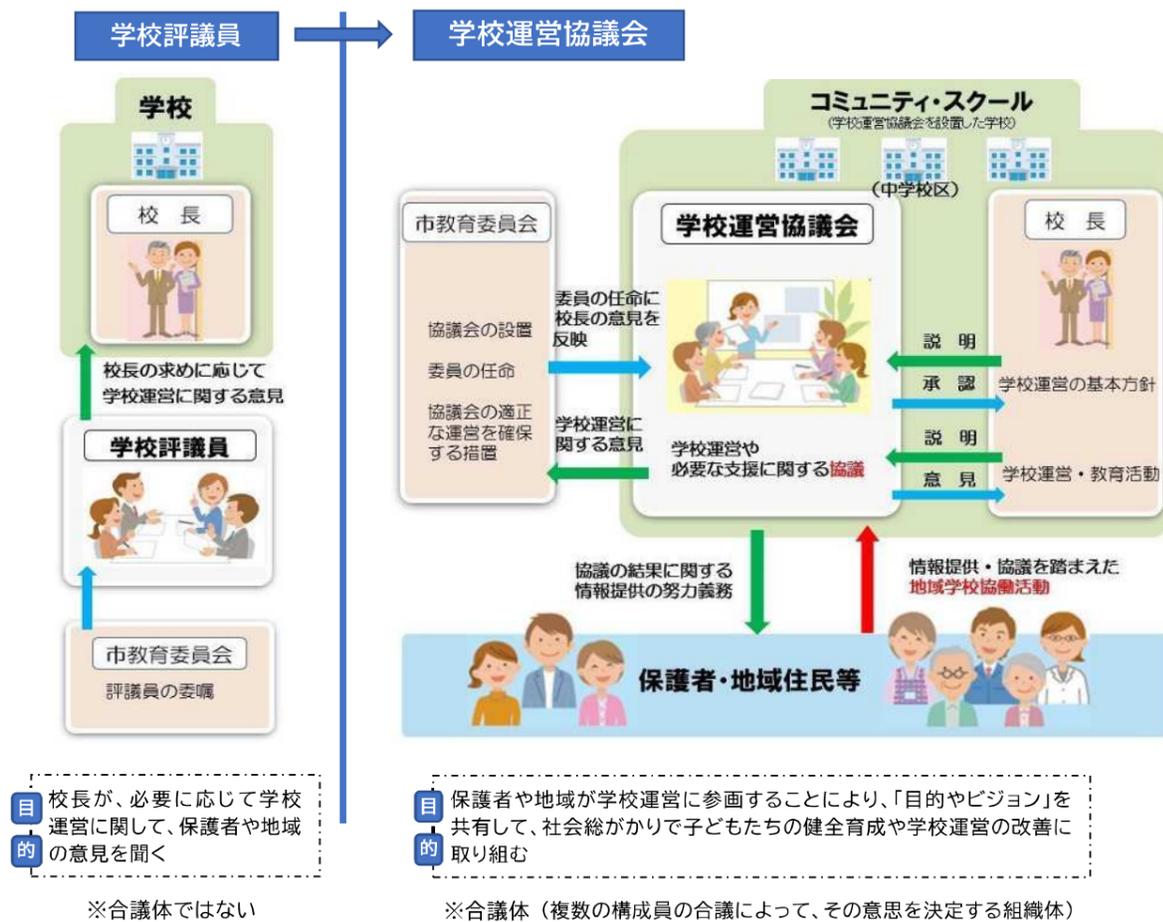
令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に合わせ、子どもや学校の抱える課題の解決や、子どもたちの豊かな成長のため、子どもの成長を社会総がかりで支える仕組みであるコミュニティ・スクールを全中学校区に導入する。
(中学校区に1つの「学校運営協議会」を設置)

2 移行時期

令和5年4月1日

3 組織構成

現在の学校評議員制度を基に、中学校区単位のコミュニティ・スクールへ発展していく。
学校運営協議会の設置後は、保護者や地域住民等の学校運営の参画が期待できることから、学校評議員は置かない。



4 学校運営協議会の主な役割

(1) 学校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

学校長が「めざす学校像」や「学校運営方針」(各中学校区の方針、各校の方針)を説明し、学校運営協議会が承認。

(2) 学校運営等について、教育委員会または学校長に意見を述べることができる

学校の課題解決や教育の充実のために必要と考える事柄について、意見を述べるができる。

(3) 学校運営等に関する評価

学校長は学校自己診断などを踏まえ、学校の自己評価を説明し、学校運営協議会において、学校関係者評価を行う。

(4) 協議結果に関する情報提供

保護者・地域に対し、学校運営に関するより一層の理解や、協力・参画につながるよう、協議結果に関して情報提供を行う。

5 委員構成

委員	(1) 対象学校に在籍する児童または生徒の保護者 (2) 対象学校の校区内の地域住民 (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者 (4) 対象学校の校長、その他校長が指名する職員 (5) その他、教育委員会が適当と認める者
任期	1年(再任は妨げない。在任期間は、原則、連続5年以内)
人数	1中学校区につき、12名以内

※委員報酬について、別途定める予定。

6 今後のスケジュール

- 令和4年9月 寝屋川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(案)付議
- 令和4年10月 学校運営協議会の設置等に関する規則(案)付議
寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正(案)付議
- 令和5年4月 全市的にコミュニティ・スクールへ移行

コミュニティ・スクールの導入に向けたスケジュール

		令和4年度												令和5年度				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
1	コミュニティ・スクールに関する今後の方針	4月 教育委員会 定例会																
2	学校への説明（方針）		5月 校長会 教頭会	委員候補の検討														
3	寝屋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例						9月 市議会 定例会											
4	学校運営協議会の設置等に関する規則							10月 教育委員会 定例会										
5	寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則							10月 教育委員会 定例会										
6	学校への説明（制度）								11月 校長会 教頭会	年間計画（案）等 検討								
7	学校への説明（手続き等）									12月 説明会								
8	学校運営協議会委員の任命												委員候補の 推薦	4月 教育委員会 定例会				

コミュニティ・スクールの導入

令和4年7月12日

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫 様

寝屋川市第四中学校区小中一貫校
開校準備実行委員会
委員長 新井 美賀

第四中学校区小中一貫校校名の検討について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本実行委員会運営に格段の御理解・御支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当委員会では、新たな小中一貫校の円滑な開校に向け、様々な協議・意見交換を重ねてまいりました。

今般、第四中学校区小中一貫校の校名について、第四中学校区3校(明和小学校・梅が丘小学校・第四中学校)の児童・生徒へのアンケートの実施を行うとともに、保護者や教職員から成る校名等検討部会を組織し、令和4年7月8日に開催した実行委員会では、校名検討部会から提案された校名4案の中から、協議を行い、次の校名案を校名候補として、提案することに決定いたしました。

つきましては、地域や保護者等の意向をお汲み取りのうえ、教育委員会において校名案をご検討いただきますようお願いいたします。

今後も、新たな小中一貫校の円滑な開校に向けて、活動を続けていきたいと考えており、教育委員会のご支援を併せてお願いいたします。

記

1 提案する校名案

「寝屋川市立望が丘(のぞみがおか)小学校・中学校」

※選定理由については、別紙のとおり

提案する校名案

「寝屋川市立望が丘(のぞみがおか)小学校・中学校」

1 校名案選定の意味・由来

- (1) 飯盛山の稜線を望み、まちを望む地形に立地していることを示す。
- (2) 児童・生徒が将来に望みをもち、希望に満ちた学校生活を送る。

※ 校名選定に係る観点

- (1) 地名や、地域のイメージが湧きやすいか
- (2) 長期にわたって、分かりやすく、使い続けられるか
- (3) 学校の校名としてふさわしいか（学びの場として ・ 他校との重複等）